

各種事業所のみなさま

～新型コロナウイルス感染症 事業者向け支援策～
専門家による出張相談会のご案内

福岡市では、新型コロナウイルス感染症に関する国、県、市の事業者向け支援策の申請手続き等に苦慮している事業者の方を対象に、支援策の内容説明や手続き等を支援するため、専門家による出張相談会を無料で実施しております。

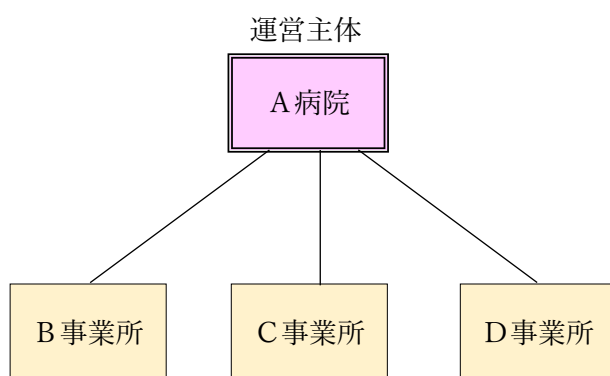
どのような支援策が受けられるか分からない方への総合相談から、各種支援策の申請手続きサポートまで、幅広く対応しております。申請期限が迫っている支援策も多数ございますので、ぜひこちらの相談会をご活用ください。

例えば・・・

【県】持続化緊急支援金・・・法人50万円

【市】休業要請対象外施設への支援・・・法人15万円

申請期限 7/31!



全体で売上が
30%以上減少した
事業者に対して支
給されます。
※事業所単位では
ありません。

※その他にも、状況に応じて利用できる支援策があります。

【問い合わせ先】

事業者向け支援ダイヤル

TEL：092-401-0038

※平日9時～18時まで